

# GREEN LOFT THE PARK スケートボードパーク利用規約

安全に楽しくご利用していただくために、次の事を守り、事故やけがのないようご注意ください。

## ■施設利用について

- ・ご利用にあたっては所定の手続きが必要です。
- ◎大人(18歳以上)は利用日当日に『利用申込書兼誓約書』を記入し、提出して下さい。
- ◎中学生・高校生は初めてのご利用の際、また年度更新時は施設利用の登録が必要です。
  - ※保護者同伴にて『利用登録申込書兼誓約書』を受付に提出して下さい。
  - ※登録後は利用日に登録確認を行います。ご利用時に『利用申込書兼誓約書』を記入し、提出して下さい。
- ◎小学生のご利用については保護者(保護責任者)の付添いが必要です。
  - ※利用日に保護者(保護責任者)が『利用申込書・保護責任者申出書兼誓約書』を記入し、提出して下さい。
- ◎未就学児の方は利用できません。
- ・当スケートボードパークは有料施設です。所定の利用料金を事前に受付でお支払い下さい。(料金表参照)
- ・受付後、利用者に定員数管理のため、カラー腕章をお渡しします。利用中は必ず、着用して下さい。
  - ※カラー腕章の貸し借りは厳禁です。発見した場合は今後一切の施設利用を禁止致します。
  - ※カラー腕章は利用終了後、必ず、受付に返却して下さい。

## ■施設利用の注意事項について

- ・当施設はスケートボード・インラインローラー以外の遊戯用具は使用できません。
- ・施設利用については必ず、ヘルメットを着用し、必要に応じて、プロテクター等をご利用下さい。
- ・スケートボードパーク以外での滑走(園路・駐車場等)は禁止です。
- ・施設安全運営の為、定員を設けています。(施設利用人数 10名まで)
- ・スケートボードパーク内での飲食・飲酒・喫煙・火気類の使用、その他騒音を出す行為は禁止です。
- ・他人の迷惑になる行為や危険な行為は行わないで下さい。
- ・スケートボードパーク内の設備を破損(落書き等含む)させた場合は修理費を実費請求させていただきます。
- ・雨天・強風等、天災地変の事由により危険と判断した場合は営業途中で利用を中止する場合があります。
  - ※上記理由にて使用中止の場合、ご利用後の料金については返金いたしません。
- ・事故防止のため、見学の方はスケートボードパーク内への入場はできません。
- ・小学生の保護者(保護責任者)は被保護者(子ども)が施設利用中は常時、施設横で付添いをお願いします。
- ・施設の管理上、支障があると判断した場合は利用を禁止させていただく場合があります。

## ■免責事項について

- ・施設内で起きた事故、怪我等については、当施設は一切責任を負いません。
- ・施設内での利用者同士の衝突事故等について当施設は一切責任を負いません。
- ・施設内での紛失・盗難などについて当施設は一切責任を負いません。
  - ※万が一のために、傷害保険や賠償責任保険等への加入をおすすめ致します。

～当施設の利用に当たっては必ず、スタッフの指示に従って下さい。従わない場合は退場していただきます～